

別表一 各事業年度の所得に係る申告書 内国法人の分：令和二年、四年、一以後終了事業年度等分

会社保有印

令和 年 月 日
 事務 印 豊島 税務署長殿

納税地 豊島区南池袋3-13-9ピスハイム池袋904
 電話(03)6907-1192
 (フリガナ) ニホンショウボウボウサイデンキエネルギーヒョウシキョウギョウカイ

法人名 (社) 日本消防防災電気ネパ標識工業会
 代表者 前野 恭徳
 住所 東京都稲城市若葉台12-D-206

所管 08 業種目 7290 課税種別 00 要 否 別表等

法人区分 特殊法人等 専任役員等 左記以外の公益法人 非中小法人
 事業種目 防 災 思 想 の 普 及 及 宣 伝

同非区分 特 定 同 業 会 社 非 同 業 会 社

旧納税地及び
旧法人名等

添付書類 債権放棄等 債権許諾 株主(社員)等 承認等 特別徴収 特別徴収 特別徴収 特別徴収 特別徴収

青色申告 一連番号

整理番号 00421558

事業年度(至)

売上金額 3

申告年月日

申告区分 中 間 期 決 算 修 正 地 方 法 人 税 中 間 期 決 算 修 正

平成・令和 2 年 4 月 1 日 事業年度分の法人税確定申告書
 課税事業年度分の地方法人税確定申告書
 令和 3 年 3 月 31 日 (中間申告の場合 令和 年 月 日) の計算期間 令和 年 月 日

翌年以降送付要否 (要) (否) 適用額明細書提出の有無 (有) (無)
 税理士法第30条の書面提出有 (有) (無) 税理士法第33条の2の書面提出有 (有) (無)

1	所得金額又は欠損金額(別表四「48の①」)	△ 3 3 6 0
2	法人税額(53) + (54) + (55)	0
3	人税額の特別控除額(別表六(六)「4」)	
4	差引法人税額(2) - (3)	0
5	還納税額の承認を取り消された場合等における既に控除された法人税額の特別控除額を加算額	
6	課税土地譲渡利益金額(別表三(二)「24」 + 別表三(二)「25」 + 別表三(二)「26」)	0 0 0
7	同上に対する税額(22) + (23) + (24)	
8	課税留保金額(別表三(一)「4」)	0 0 0
9	同上に対する税額(別表三(一)「8」)	
10	法人税額計(4) + (5) + (7) + (9)	0
11	分離課税の繰戻し等の特典(別表六(五)「7」 + 別表六(五)「8」 + 別表六(五)「9」)	
12	仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額	
13	控除税額(10) - (11) - (12)と(10)のうち少ない金額	
14	差引所得に対する法人税額(9) - (11) - (12) - (13)	0 0
15	中間申告分の法人税額	0 0
16	差引税額(中間申告の場合はその法人税額(14) - (15) 場合は、(26)へ記入)	0 0
17	課税標準の金額に 対する法人税額 (8) + (9) + (7) + (10)のうち少ない金額	0
18	課税標準の金額に 対する法人税額 (9)	
19	課税標準法人税額(33) + (34)	0 0 0
20	地方法人税額(58)	0
21	課税留保金額に係る地方法人税額(59)	
22	所得地方法人税額(36) + (37)	0
23	分離課税の繰戻し等の特典(別表六(五)「7」 + 別表六(五)「8」 + 別表六(五)「9」)	
24	外国税額の控除額(別表六(二)「50」)	
25	仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除地方法人税額	
26	差引地方法人税額(22) - (23) - (24) - (25)	0 0
27	中間申告分の地方法人税額	0 0
28	差引税額(中間申告の場合はその地方法人税額(26) - (27) 場合は、(45)へ記入)	0 0

17	所得税の額(別表六(一)「6の③」)	
18	外国税額(別表六(二)「20」)	
19	計(17) + (18)	
20	控除した金額(13)	
21	控除しきれなかった金額(19) - (20)	
22	土地譲渡税額(別表三(二)「27」)	0
23	同上(別表三(二)「28」)	0
24	同上(別表三(三)「23」)	0 0
25	所得税額等の還付金額(21)	
26	中間納付額(15) - (14)	
27	欠損金の繰戻しによる還付請求税額	
28	計(25) + (26) + (27)	
29	この申告前の所得金額又は欠損金額(80)	
30	この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額(15)	0 0
31	欠損金又は災害損失等の当期控除額(別表七(一)「4」 + 別表七(二)「9」 若しくは「11」又は別表七(二)「10」)	
32	翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金(別表七(一)「5の合計」)	3 3 6 0
45	この申告による還付金額(43) - (42)	
46	この申告前の所得金額に 対する法人税額(80)	
47	この申告前の課税留保金額に 対する法人税額(89)	
48	この申告前の課税標準法人税額(70)	0 0 0
49	この申告により納付すべき地方法人税額(74)	0 0
50	剰余金・利益の配当(剰余金の分配)の金額	
51	剰余財産の最後の分配又は引渡しの日	令和 年 月 日
52	決算確定の日	令和 年 月 日
53	還付を受けようとする金融機関等	銀行 本店・支店 金庫・組合 出張所 農協・漁協 本所・支所
54	口座番号	ゆうちょ銀行の貯金記号番号

税 理 士 (直接受任)
 署 名 押 印 星 武 夫

貸借対照表

(一社) 日本消防防災電気株式会社 標識工業会

令和 3年 3月31日 現在

単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	【 33,414】	【流 動 負 債】	【 70,000】
現金及び預金	33,414	未払法人税等	70,000
【固 定 資 産】	【 83,000】	負 債 合 計	70,000
(投資その他の資産)	(83,000)		
敷 金	83,000		
		純 資 産 の 部	
		【株 主 資 本】	【 46,414】
		資 本 金	0
		(利 益 剰 余 金)	(46,414)
		その他利益剰余金	46,414
		繰越利益剰余金	46,414
		純 資 産 合 計	46,414
資 産 合 計	116,414	負 債 ・ 純 資 産 合 計	116,414

損益計算書

(一社) 日本消防防災電気工業会

自 令和 2年 4月 1日

至 令和 3年 3月31日

単位：円

科 目	金 額	
【売 上 高】		
会 費 収 入	1,620,000	
臨 時 会 費 収 入	800,000	2,420,000
売上総利益金額		2,420,000
【販売費及び一般管理費】		2,421,665
営業損失金額		△1,665
【営業外収益】		
受 取 利 息		5
経常損失金額		△1,660
税引前当期純損失金額		△1,660
法人税、住民税及び事業税		70,000
当期純損失金額		△71,660

一般社団法人日本消防防災電気エネルギー標識工業会
令和2年度事業報告書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

第1 組織・役員等

1 正会員数

当年度当初会員数	増	減	当年度末会員数
9	0	0	9

2 役員の名、職制上の地位

職制上の地位	氏名
会長	前野 恭徳
副会長	黒須 光治
専務理事	中野 義久
常務理事	渡邊 順子
理事	河野 學
理事	渡邊 和則
監事	三谷 澤友明

第2 総会、理事会の開催状況について

(1) 総会（主な議案）

第9回定時総会（令和2年7月15日） 会場 高木工業 3F 会議室
・事業報告、決算関係書類承認、事業計画案、他

(2) 理事会の開催状況（主な議案）

令和2年度第1回理事会（令和2年6月17日） 会場 高木工業 3F 会議室
・「入会金及び会費の改定」及び「入会金及び会費規定作成」について

令和2年度第2回理事会（令和2年7月15日） 会場 高木工業 3F 会議室
・会長辞任について

令和2年度第3回理事会（令和2年9月16日） 会場 高木工業 3F 会議室
・会長変更届の手続きについて

令和2年度第4回理事会（令和2年10月21日） 会場 高木工業 3F 会議室
・臨時会費の徴収について

令和2年度第5回理事会（令和2年11月18日） 会場 高木工業 3F 会議室
・消防庁より「行政手続きの押印・書面・対面の見直しについての対応依頼」について

令和2年度第6回理事会（令和3年1月20日）会場 高木工業 3F 会議室

- ・消防庁より「過去5年間の個別認定数資料提供」について

令和2年度第7回理事会（令和3年2月17日）会場 高木工業 3F 会議室

- ・電気エネルギーにより光を発する誘導標識の型式認定および個別認定数の推進について

令和2年度第8回理事会（令和3年3月17日）会場 高木工業 3F 会議室

- ・当工業会のアピール推進について

一般社団法人日本消防防災電気エネルギー標識工業会

会長 前野恭徳



令和3年度 事業計画（案）
（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

1 防災意識の高揚と災害における防火・防災体制の強化に関する事業

火災その他の災害による被害の防止及び軽減に寄与することを目的とし、次の事業を推進する。

- (1) 電気エネルギーによる光を発する消防防災安全標識の研究開発・製造技術及び機能の向上
- (2) 電気エネルギーによる光を発する消防防災安全標識の普及、その適切な使用及び維持管理の推進

2 防火防災に関する諸問題の研究及び提言

- (1) 電気エネルギーによる光を発する消防防災安全標識及び各種防災・安全標識等の研究・開発、その適切な設置、使用、維持管理等避難安全に関する調査、研究及び提言
- (2) 火災の実態と避難に関する諸問題の研究及び提言
- (3) 地震の実態と避難に関する諸問題の研究及び提言
- (4) 津波の実態と避難に関する諸問題の研究及び提言

3 電気エネルギーによる光を発する消防防災安全標識の型式認定及び自主基準認定（性質能力評定）業務

- (1) 電気エネルギーによる光を発する避難誘導標識の型式認定及び個別認定の実施・推進
- (2) 電気エネルギーによる光を発する消防防災安全標識の自主基準認定（性質能力評定）の実施・推進
- (3) 認定前後の確認及び定期の立入調査実施と品質確保
- (4) 型式認定・自主基準認定（性質能力評定）業務に関し必要な業務の実施・推進

4 関係官庁との連絡協調

- (1) 関係官庁の諸施策及び事業等の実施に関し関係団体とともに協力
- (2) 関係官庁及び関係団体が主催する講習会への参加

5 当工業会の周知活動

当工業会の諸活動並びに過去の研究結果及び今後の研究等について、他の業界団体を含め一般社会へ積極的に周知活動を行なう

一般社団法人 日本消防防災電気エネルギー標識工業会
会長 前野 恭徳